

「退院後の療養生活」について

訪問看護のサービス内容 (全国訪問看護事業協会 HP より)

1. **病状の観察** (病気や障害の状態、バイタルサインチェック、異常の早期発見)
2. **在宅療養のお世話** (身体の清拭、入浴介助、食事や排泄などの介助・指導)
3. **薬の相談・指導** (薬の作用・副作用の説明、配薬方法、飲み方の指導、残薬の確認など)
4. **医師の指示による医療処置** (点滴、カテーテル管理 (胃瘻、尿留置カテーテルなど)、インシュリン注射など)
5. **医療機器の管理** (在宅酸素、人工呼吸器などの管理)
6. **床ずれ予防・処置** (床ずれ防止の工夫や指導、床ずれの手当て)
7. **認知症・精神疾患のケア** (利用者と家族の相談、対応方法の助言など)
8. **介護予防** (健康管理、低栄養や運動機能低下を防ぐアドバイスなど)
9. **ご家族等への介護支援・相談** (介護方法の助言、病気や介護の不安の相談など)
10. **在宅でのリハビリテーション** (拘縮予防や機能の回復、嚥下機能訓練など)
11. **ターミナルケア** (がん末期や終末期を自宅で過ごせるよう支援)



・医療依存度が高い方でも在宅復帰 (ご自宅や有料老人ホームなど) することが多くなりました。
・退院直後は、病状の悪化や内服、介護、今後の生活などに不安を抱えた方がとても多いです。

①当事業所でも、「病状の観察、経管栄養の指導、内服管理・指導、血糖値のコントロール、ストーマ処置」で介入することが多いです。

②退院前の指導を受けても「忘れた、自信がない」という声があります。退院後も訪問看護師による確認・指導があると心強いです。

③訪問看護師は、新たな問題がないか、様々な全身状態を予測しています。また、受診の必要性などを関係各署に連絡し、情報共有できるよう働きかけています。

④退院直後は週2回と多めに入れ、在宅生活に慣れ、状態が安定してきたら、週1回、隔週、月1回と訪問頻度を減らすことを提案しています。



重症度に関わらず、退院直後に、医療的な視点を踏まえた「訪問看護」は、ご本人・家族とも安心でき、在宅生活を支える重要なサービスと言えます。緊急時対応も行っています。詳細は当事業所へお問い合わせください！

【発行元】

24h 緊急対応可！【事業所番号：0262790132】

訪問看護リハビリステーション愛あい

TEL：0178-51-9553 FAX：0178-51-9554

営業時間：平日 8:30～17:30 (休日：土日) 〒039-1526 五戸町字下長下タ 91-8

正看護師 : 4名
准看護師 : 2名
作業療法士 : 2名
理学療法士 : 1名
(2024年9月現在)